

令和元年 6 月

各 位

(一社) 愛媛県中小建築業協会
会 長 菊池 完二

ちきゅう住宅（特定住宅）検査員講習会開催のご案内(新規・追加)

初夏の候、各位におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃は、当協会運営につきご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全建連のちきゅう住宅（地域木造優良住宅）供給促進事業の検査員講習会を下記の通り開催致します。皆様ご存知のとおり、平成 21 年 10 月 1 日住宅瑕疵担保履行法が完全施行され義務化となっております。ちきゅう住宅供給促進事業は、住宅保証機構に住宅瑕疵担保責任保険（まもりすまい保険）の契約申込をして保険契約をするので、この住宅瑕疵担保履行法に対応しております。また、①住宅の保険料が一般住宅で契約するより安くなる②一回目の現場検査(基礎の配筋検査)を自社の検査員ができる（事務局にお問合せ下さい）メリット（別紙資料参照）があります。住宅保証機構株の(まもりすまい保険)をご利用の事業所は、この機会に是非この制度を取り入れて頂き貴事業所の経営にお役立て頂きますようご案内申し上げます。つきましては、受講ご希望の方は事務局までご連絡下さい。（当協会HPから取出し可能）後日必要書類を送付致します。（すでにこの制度を利用している事業所は追加での受講申込となります）

記

1. 日 時 令和元年 7 月 26 日（金）13：30～17：00(予定)
2. 場 所 愛媛県生活文化センター 2階 第一研修室
(松山市北持田町 139-2 TEL 089-933-1369)
3. 講習会名 ちきゅう住宅（特定住宅）検査員講習会
4. 講 師 住宅保証機構株 大内氏・当協会役員 赤根氏
5. 受講料 新規（追加）10,000 円（3 年間の登録料を含む）
6. 受講資格 1 級建築士・2 級建築士・木造建築士・1 級建築施工管理技士・
2 級建築施工管理技士（仕上げは除く）・1 級建築大工技能士
7. 振込先 伊予銀行一万支店 普通預金 1871754
愛媛銀行本店 普通預金 8543943
口座名義人 一般社団法人愛媛県中小建築業協会
8. 申込方法 事務局へ電話連絡、後日必要書類郵送
9. 申込期限 令和元年 7 月 16 日（火）必着（入金確認後受講票を送付します）

※ 詳細の問合せ先 TEL 089-943-5525 西岡・芳野 まで

ちきゅう住宅（特定住宅） 検査員講習会（新規・更新）カリキュラム

〈松山会場〉

- ◇日時：令和元年7月26日（金） 13:30～17:00
- ◇会場：愛媛県生活文化センター 2階 第一研修室
- ◇主催：（一社）愛媛県中小建築業協会

項目	時間帯	担当講師等
開講挨拶	13:30～13:35	一般社団法人 愛媛県中小建築業協会 事務局
ちきゅう住宅の概要 申請手続きと留意点	13:35～14:00	一般社団法人 愛媛県中小建築業協会 事務局
設計施工基準及び 現場検査等について	14:00～16:00 (休憩含む)	一般社団法人 愛媛県中小建築業協会 理事 赤根 良忠氏
まもりすネットについて	16:00～16:30	住宅保証機構株式会社 中四国営業所愛媛出張所 所長 大内 雄志氏
消費税率引上げに伴 う支援策について	16:30～16:45	住宅保証機構株式会社 中四国営業所愛媛出張所 所長 大内 雄志氏
考査、質疑・応答	16:45～17:00	